

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の地震等に係る新基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者ヒアリング(5)」

2. 日時：令和3年2月15日(月) 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、他7名

東京電力ホールディングス株式会社：担当者5名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、平成26年12月15日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)のうち、地質・地質構造及び津波評価に関して説明があった。

これに対し、原子力規制庁から、地質・地質構造に係る地質調査結果で確認された断層の活動性評価、及び津波評価に係る影響について事実確認を行った。

6. 提出資料

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について (※非公開)
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について(資料集1) (※非公開)
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について(資料集2) (※非公開)
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設設置による津波評価への影響について (※非公開)